

農薬の包装、ラベルの表示について

国本佳範（奈良県病害虫防除所）

農薬事故防止のため、農薬使用者に対する農薬適正使用の指導徹底が図られている。しかしながら、農薬の誤使用による残留農薬基準値超過などの問題は発生しており、全ての農薬使用者にラベルに記載された農薬使用法を徹底させるには至っていない。この原因の1つに農薬販売形態の多様化が考えられる。農薬管理指導士など専門的知識を持つ者がいない量販店でも農薬は1商品として販売されており、農薬散布経験のほとんどない人でも容易に入手できる。このような販売環境にあって、購入時に農薬ラベルを読むよう指導されなければ、安易に使用できるものと考えられる可能性は高い。販売時の指導が伴わないのならば、農薬の包装やラベルに一目で「ラベルを必ず読まなければならない」と思わせる表示が必要と考える。

そこで、他の商品に比べ、現在の農薬の包装、ラベルの表示にはどのような特徴があるのかを調べた。

調査方法

調査には殺虫剤（8種類）、容易に入手できるが、使用に注意を要する商品として家庭用塩素系漂白剤（2種類）、健康問題で取り上げられる機会が多い商品としてタバコ（1種類）、および購入にあたって専門家に相談し、使用量や使用方法を守ることが必要な商品として医薬品（3種類）を用いた。それぞれのラベル面積、ラベルを読むように促す表示部分および特に注意を要する表示部分、健康に対する注意を表示した部分の面積を計測した。併せて、商品名の文字と特に注意を要する表示部分、健康に対する注意を表示した部分の文字の大きさを計測した。

結果および考察

ラベルを読むように促す表示部分の面積がラベル全面積に占める割合は、家庭用塩素系漂白剤が1.3%、農薬0.6%、医薬品が0.7%で、大きな違いはなかった。一方、健康に対する注意表示や特に注意を要する表示部分が占める割合は、タバコ14.8%、家庭用塩素系漂白剤10.1%であった。これに対し、農薬の特に注意を要する表示と思われる部分は2.2%に止まった。さらに、これらの部分の文字サイズは、商品名文字サイズに比べ、タバコで73.0%、家庭用塩素系漂白剤119.4%であったのに対し、農薬14.0%であった。

商品ごとに使用時に特に注意を要する内容やその数も異なる。このため単純な比較はできないが、家庭用塩素系漂白剤やタバコの表示は「一目」で何が重要かわかる表示と考えられた。これに対し、農薬や医薬品の表示は「一目」では何が重要かわかりにくい。この原因は注意事項が多すぎるためと思われるが、医薬品は薬剤師などの指導が行われる。農薬の場合、不特定の農薬使用者にラベルの熟読を促そうとするならば、現在の表示よりも文字サイズや表示面積を大きくする必要があると考える。